

姫路市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
駅南土地区画整理事業(姫路駅南西地区)(土地区画整理事業) 【内容】 ・面積：約7.4ha ・区画道路(幅員4.0m～11.5m)延長：1,584m ・特殊道路(横断歩道橋：現況利用)延長：86m ・公園(街区公園2箇所)面積：2,250㎡ 【実施時期】 H19～ <u>H33</u>	姫路市	姫路駅の南西に位置する本地区において、地区東側ではJR山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が带状に残り、 <u>工場跡地とともに有効な土地利用が行われていない状況</u> 下で、公共施設の整備も不十分なまま市街化していた。 そこで、前計画から継続して実施している土地区画整理事業の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。 JR山陽本線等連続立体交差事業の進展により南北市街地の一体化が進む中、JR南側区域での都市基盤施設の整備を進めることにより、街なか居住や新たな商業機能の立地が促進されるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表(略)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区(<u>第2期</u>))) H27～ <u>H31</u>		駅南土地区画整理事業(姫路駅南西地区)(土地区画整理事業) 【内容】 ・面積：約7.4ha ・区画道路(幅員4.0m～11.5m)延長：1,584m ・特殊道路(横断歩道橋：現況利用)延長：86m ・公園(街区公園2箇所)面積：2,250㎡ 【実施時期】 H19～ <u>H28</u>	姫路市	姫路駅の南西に位置する本地区は、 <u>中央部から西側には、工場跡地及び関連する倉庫、社宅跡等の未利用地がまとまって残っており、また、</u> 地区東側ではJR山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が带状に残り、 <u>工場跡地とともに有効な土地利用が行われていない状況であり</u> 、公共施設の整備も不十分なまま市街化していた。 そこで、前計画から継続して実施している土地区画整理事業の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。 JR山陽本線等連続立体交差事業の進展により南北市街地の一体化が進む中、JR南側区域での都市基盤施設の整備を進めることにより、街なか居住や新たな商業機能の立地が促進されるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表(略)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区)) H27～ <u>H28</u>	
姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業 【内容】	姫路市	姫路駅から「イベントゾーン」(東方面)を歩行者デッキで結ぶことにより、都心部における集客力の向上と、うるおうあふ	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅		姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業 【内容】	姫路市	姫路駅から「イベントゾーン」(東方面)を歩行者デッキで結ぶことにより、都心部における集客力の向上と、うるおうあふ	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅	

<p>5箇所 [接続デッキ整備] 駅ビル、Aブロック間 延長：<u>20m</u>、幅員：4m A、Bブロック間 延長：<u>36m</u>、幅員：4m B、Cブロック間 延長：<u>18m</u>、幅員：4m Cブロック内 延長：<u>28m</u>、幅員：4m C、Dブロック間 延長：<u>42m</u>、幅員：4m</p> <p>【実施時期】 H26～<u>H29</u></p>		<p>れる都心空間の形成を図り、駅を中心とした街なかのにぎわいと回遊性を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>周辺地区 (<u>第2期</u>)) H27～<u>H29</u></p>		<p>4箇所 [接続デッキ整備] 駅ビル、Aブロック間 延長：<u>10m</u>、幅員：4m A、Bブロック間 延長：<u>25m</u>、幅員：4m B、Cブロック間 延長：<u>12m</u>、幅員：4m C、Dブロック間 延長：<u>30m</u>、幅員：4m</p> <p>【実施時期】 H26～<u>H28</u></p>		<p>れる都心空間の形成を図り、駅を中心とした街なかのにぎわいと回遊性を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>周辺地区)) H27～<u>H28</u></p>	
<p>大手前通り(十二所前線以北)再整備事業</p> <p>【内容】 シンボルロードの再整備により姫路駅から姫路城までの連続した高質空間を創出する。 ・延長：670m ・幅員：50m</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅と世界文化遺産・姫路城を結ぶ、本市のシンボルロードである大手前通りは、都心部の回遊を促し、にぎわいの創出を図るため、さらなる活用が求められており、十二所前線以南については、前計画期間中に、姫路駅北駅前広場整備と一体的に整備が完了し、歩行者空間が大幅に拡大している。 十二所前線以北についても、再整備を行い、連続した高質空間を形成することで、中心市街地の魅力を高め、にぎわいを創出し、来街者の回遊性の向上や滞在時間の増大などを指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区 (<u>第2期</u>))) H27～H31</p>		<p>大手前通り(十二所前線以北)再整備事業</p> <p>【内容】 シンボルロードの再整備により姫路駅から姫路城までの連続した高質空間を創出する。 ・延長：670m ・幅員：50m</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅と世界文化遺産・姫路城を結ぶ、本市のシンボルロードである大手前通りは、都心部の回遊を促し、にぎわいの創出を図るため、さらなる活用が求められており、十二所前線以南については、前計画期間中に、姫路駅北駅前広場整備と一体的に整備が完了し、歩行者空間が大幅に拡大している。 十二所前線以北についても、再整備を行い、連続した高質空間を形成することで、中心市街地の魅力を高め、にぎわいを創出し、来街者の回遊性の向上や滞在時間の増大などを指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区)) H27～H31</p>	
<p>(4)に移設</p>					<p>姫路駅南駅前広場整備検証社会実験</p> <p>【内容】 駅前広場整備 面積：12,300㎡</p> <p>【実施時期】 H27</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅南駅前広場の整備に伴う周辺地域への影響を緩和するとともに、整備の効果を検証することにより、効率的かつ効果的な整備を実現するため、仮整備による社会実験を実施するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区))</u> <u>H27</u></p>	

姫路駅南駅前広場再整備事業	姫路市	現在の姫路駅南駅前広場は、一般車の通過交通の増加や一般車とタクシーの混在による交通混雑、また、一般車乗降場の不足などの課題が生じているため、これらの課題を解消し、姫路の玄関口に相応しく、かつ、市民が利用しやすい駅前広場に再整備することは、中心市街地の魅力を高め、来街者の利便性および回遊性の向上などを指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（ <u>第2期</u> ））） H27～ <u>H30</u>	
(4)に移設				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
姫路駅周辺土地区画整理事業 【内容】 面積：45.45ha (1)幹線道路 ・大日線 延長：122m 幅員：36m ・内環状東線 延長：260m 幅員：30m ・内々環状東線 延長：164m 幅員：25m ・内々環状西線	姫路市	JR山陽本線等連続立体交差事業にあわせて実施する本事業により、JR山陽本線等の高架用地の確保とともに、JR姫路駅を中心とする南北市街地の一体化を図る交通体系の確保、都市計画道路、公園、河川等の公共施設の整備改善を行い、新都市拠点としてふさわしい街区を形成し、多様な機能立地を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H27～H31	

姫路駅南駅前広場再整備事業	姫路市	現在の姫路駅南駅前広場は、一般車の通過交通の増加や一般車とタクシーの混在による交通混雑、また、一般車乗降場の不足などの課題が生じているため、これらの課題を解消し、姫路の玄関口に相応しく、かつ、市民が利用しやすい駅前広場に再整備することは、中心市街地の魅力を高め、来街者の利便性および回遊性の向上などを指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区）） H27～ <u>H29</u>	
姫路駅南駅前広場周辺まちなみ整備事業	姫路市	姫路駅周辺の整備効果を促進し、内々環状道路内での人にやさしい環境づくりを推進するため、姫路駅南駅前広場の整備に際し、内々環状線内についても、姫路の玄関口に相応しい、一体的かつ魅力ある都市空間の形成を図ることにより、来街者の利便性および回遊性の向上などを指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区）） H29～ <u>H30</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
姫路駅周辺土地区画整理事業 【内容】 面積：45.45ha (1)幹線道路 ・大日線 延長：122m 幅員：36m ・内環状東線 延長：260m 幅員：30m ・内々環状東線 延長：164m 幅員：25m ・内々環状西線	姫路市	JR山陽本線等連続立体交差事業にあわせて実施する本事業により、JR山陽本線等の高架用地の確保とともに、JR姫路駅を中心とする南北市街地の一体化を図る交通体系の確保、都市計画道路、公園、河川等の公共施設の整備改善を行い、新都市拠点としてふさわしい街区を形成し、多様な機能立地を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H27～H31	

<p>延長：118m 幅員：25m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東駅前線 延長：391m 幅員：25m ・十二所前線 延長：763m 幅員：20m ・下寺町線 延長：423m 幅員：16～18m ・阿保線 延長：178m 幅員：15m ・市之郷線 延長：80m 幅員：15m (区画道路 延長：5,450m 幅員：4～20m) <p>(2) 駅前広場 16,100㎡ (現況6,400㎡)</p> <p>(3) 公園 神屋公園 (6,402㎡) 他2箇所計 16,943㎡</p> <p>(4) 河川・水路 外堀川、北条川、安田川、 他水路計 2,300m</p> <p>【実施時期】 H元～H33</p>					<p>延長：118m 幅員：25m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東駅前線 延長：391m 幅員：25m ・十二所前線 延長：763m 幅員：20m ・下寺町線 延長：423m 幅員：16～18m ・阿保線 延長：178m 幅員：15m ・市之郷線 延長：80m 幅員：15m (区画道路 延長：5,450m 幅員：4～20m) <p>(2) 駅前広場 16,100㎡ (現況6,400㎡)</p> <p>(3) 公園 神屋公園 (6,402㎡) 他2箇所計 16,940㎡</p> <p>(4) 河川・水路 外堀川、北条川、安田川、 他水路計 2,419m</p> <p>【実施時期】 H元～H33</p>					
<p>都心環状道路網の整備</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内々環状南線 延長：160m 幅員：20m ・内環状東線 延長：400m 幅員：30m <p>【実施時期】 H21～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>中心市街地及び都心部への通過交通を排除し、集散交通を円滑にするため、中環状、内環状、内々環状道路を骨格とした関連道路整備を図るものであり、JR山陽本線等連続立体交差事業と一体的に道路整備を行い、姫路駅周辺の交通軸の確保を行うものである。</p> <p>都心交通を円滑化するとともに、安全で快適な歩行者動線を確保することにより、自動車・歩行者・自転車の利用環境の向上、回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>※図表 (略)</p>	<p>防災・安全交付金 (道路事業 (街路)) H27～H31</p>		<p>都心環状道路網の整備</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内々環状南線 延長：160m 幅員：20m ・内環状東線 延長：400m 幅員：30m <p>【実施時期】 H21～H28</p>	<p>姫路市</p>	<p>中心市街地及び都心部への通過交通を排除し、集散交通を円滑にするため、中環状、内環状、内々環状道路を骨格とした関連道路整備を図るものであり、JR山陽本線等連続立体交差事業と一体的に道路整備を行い、姫路駅周辺の交通軸の確保を行うものである。</p> <p>都心交通を円滑化するとともに、安全で快適な歩行者動線を確保することにより、自動車・歩行者・自転車の利用環境の向上、回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>※図表 (略)</p>	<p>防災・安全交付金 (道路事業 (街路)) H27～H28</p>		

J R 姫路駅東側自由通路整備事業 【内容】 ・東側自由通路 延長：100m 幅員：16m 【実施時期】 H15～ <u>H30</u>	姫路市	JR 山陽本線等の高架下空間に中央コンコースとあわせて JR 姫路駅の南北を結ぶ東側自由通路を整備することで、姫路駅の南北の安全で快適な歩行者ネットワークを確保し、歩行者の利便性や回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	社会資本整備総合交付金（区画整理事業と一体の効果促進事業） H27～ <u>H30</u>	
電線類地中化事業 【内容】 ・内々環状南線 延長：320m ・内環状東線 延長：800m 【実施時期】 H21～ <u>H33</u>	姫路市	中心市街地における安全かつ円滑な道路交通の確保及び都市景観の向上を目的として、電線類地中化を実施する事業である。 中心市街地の魅力を高め、来街者の回遊性の向上や滞在時間の増大などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	防災・安全交付金（道路事業（街路）） H27～ <u>H31</u>	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
姫路駅南駅前広場整備検証社会実験 【内容】 駅前広場整備 面積：12,300㎡ 【実施時期】 H27	姫路市	姫路駅南駅前広場の整備に伴う周辺地域への影響を緩和するとともに、整備の効果を検証することにより、効率的かつ効果的な整備を実現するため、仮整備による社会実験を実施するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
姫路駅南駅前広場周辺まちなみ整備事業	姫路市	姫路駅周辺の整備効果を促進し、内々環状道路内での人にやさしい環境づくりを推進するため、姫路駅南駅前広場の整備の		

J R 姫路駅東側自由通路整備事業 【内容】 ・東側自由通路 延長：100m 幅員：16m 【実施時期】 H15～ <u>H28</u>	姫路市	JR 山陽本線等の高架下空間に中央コンコースとあわせて JR 姫路駅の南北を結ぶ東側自由通路を整備することで、姫路駅の南北の安全で快適な歩行者ネットワークを確保し、歩行者の利便性や回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	社会資本整備総合交付金（区画整理事業と一体の効果促進事業） H27～ <u>H28</u>	
電線類地中化事業 【内容】 ・内々環状南線 延長：320m ・内環状東線 延長：800m 【実施時期】 H21～ <u>H28</u>	姫路市	中心市街地における安全かつ円滑な道路交通の確保及び都市景観の向上を目的として、電線類地中化を実施する事業である。 中心市街地の魅力を高め、来街者の回遊性の向上や滞在時間の増大などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	防災・安全交付金（道路事業（街路）） H27～ <u>H28</u>	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①からの移設				
(2) ①からの移設				

<p>【内容】 植栽・舗装美化 面積：4,800㎡</p> <p>【実施時期】 H29～H31</p>		<p>後に、内々環状線内についても、姫路の玄関口に相応しい、一体的かつ魅力ある美しい都市空間を目指し、来街者の利便性および回遊性の向上などを目指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
---	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ 21 イベントゾーン整備事業</p> <p>【内容】 施設整備 面積：6.6ha</p> <p>【実施時期】 H27～H32</p>	姫路市	<p>キャストィ 21 イベントゾーンは、JR 山陽本線等連続立体交差事業や姫路駅周辺土地区画整理事業により JR 姫路駅の東部に新たに生み出された、約 6.6ha の広大な街区であり、人々が回遊する新たな動線を形成し、にぎわいのある都心づくりを目指している。</p> <p>新計画において、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・交流施設、コンベンション・展示施設、高等教育施設等を整備することにより、本市の集客力を高め、居住魅力の向上を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H31</p> <p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャストィ 21 イベントゾーン地区）） H29～H32</p>	

- (2) ②～(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ21コアゾーン（Cブロック）整備事業</p> <p>【内容】 キャストィ21コアゾーン内のCブロックにお</p>	学神戸滋慶学園	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された</p>		

--	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ 21 イベントゾーン整備事業</p> <p>【内容】 施設整備 面積：6.6ha</p> <p>【実施時期】 H27～H32</p>	姫路市	<p>キャストィ 21 イベントゾーンは、JR 山陽本線等連続立体交差事業や姫路駅周辺土地区画整理事業により JR 姫路駅の東部に新たに生み出された、約 6.6ha の広大な街区であり、人々が回遊する新たな動線を形成し、にぎわいのある都心づくりを目指している。</p> <p>新計画において、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・交流施設、コンベンション・展示施設、高等教育施設等を整備することにより、本市の集客力を高め、居住魅力の向上を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区）） H27～H29</p> <p>社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャストィ 21 イベントゾーン地区）） H29～H32</p>	

- (2) ②～(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>キャストィ21コアゾーン（Cブロック）整備事業</p> <p>【内容】 キャストィ21コアゾーン内のCブロックにお</p>	学神戸滋慶学園	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された</p>		

いて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。 【実施時期】 H26～ <u>H29</u>		広大な街区であり、Cブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。 あわせて、高齢者住宅、保育所、 <u>レストラン・クリニック</u> などを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
街なかマナーアップ向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
人権啓発センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

いて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。 【実施時期】 H26～ <u>H30</u>		広大な街区であり、Cブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。 あわせて、高齢者住宅、保育所、 <u>レストラン・クリニック</u> などを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
街なかマナーアップ向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
人権啓発センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
駅南土地区画整理事業(姫路駅南西地区)(土地区画整理事業)(再掲) 【内容】 ・面積：約7.4ha ・区画道路(幅員4.0m～11.5m)延長：1,584m ・特殊道路(横断歩道橋：現況利用)	姫路市	姫路駅の南西に位置する本地区において、地区東側ではJR山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が带状に残り、 <u>工場跡地とともに有効な土地利用が行われていない状況</u> 下で、公共施設の整備も不十分なまま市街化していた。 そこで、前計画から継続して実施している土地区画整理事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区(<u>第2期</u>))) H27～ <u>H31</u>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
駅南土地区画整理事業(姫路駅南西地区)(土地区画整理事業)(再掲) 【内容】 ・面積：約7.4ha ・区画道路(幅員4.0m～11.5m)延長：1,584m ・特殊道路(横断歩道橋：現況利用)	姫路市	姫路駅の南西に位置する本地区は、 <u>中央部から西側には、工場跡地及び関連する倉庫、社宅跡等の未利用地がまとまって残っており、また、</u> 地区東側ではJR山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が带状に残り、 <u>工場跡地とともに有効な土地利用が行われていない状況であり、</u> 公共施設の整備も不	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(姫路駅周辺地区)) H27～ <u>H28</u>	

延長：86m ・公園（街区公園2箇所） 面積：2,250㎡ 【実施時期】 H19～ H33		の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。 JR 山陽本線等連続立体交差事業の進展により南北市街地の一体化が進む中、JR 南側区域での都市基盤施設の整備を進めることにより、街なか居住や新たな商業機能の立地が促進されるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）		
---	--	--	--	--

延長：86m ・公園（街区公園2箇所） 面積：2,250㎡ 【実施時期】 H19～ H28		十分なまま市街化していた。 そこで、前計画から継続して実施している土地区画整理事業の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。 JR 山陽本線等連続立体交差事業の進展により南北市街地の一体化が進む中、JR 南側区域での都市基盤施設の整備を進めることにより、街なか居住や新たな商業機能の立地が促進されるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）		
---	--	--	--	--

キャスティ 21 イベントゾーン整備事業（再掲） 【内容】 施設整備 面積：6.6ha 【実施時期】 H27～H32	姫路市	キャスティ 21 イベントゾーンは、JR 山陽本線等連続立体交差事業や姫路駅周辺土地区画整理事業により JR 姫路駅の東部に新たに生み出された、約 6.6ha の広大な街区であり、人々が回遊する新たな動線を形成し、にぎわいのある都心づくりを目指している。 新計画において、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・交流施設、コンベンション・展示施設、高等教育施設等を整備することにより、本市の集客力を高め、居住魅力の向上を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（ 第 2 期 ））） H27～ H31 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャスティ 21 イベントゾーン地区）） H29～H32	
---	-----	---	---	--

キャスティ 21 イベントゾーン整備事業（再掲） 【内容】 施設整備 面積：6.6ha 【実施時期】 H27～H32	姫路市	キャスティ 21 イベントゾーンは、JR 山陽本線等連続立体交差事業や姫路駅周辺土地区画整理事業により JR 姫路駅の東部に新たに生み出された、約 6.6ha の広大な街区であり、人々が回遊する新たな動線を形成し、にぎわいのある都心づくりを目指している。 新計画において、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・交流施設、コンベンション・展示施設、高等教育施設等を整備することにより、本市の集客力を高め、居住魅力の向上を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区）） H27～ H29 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャスティ 21 イベントゾーン地区）） H29～H32	
---	-----	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
姫路駅周辺土地区画整理事業（再掲） 【内容】	姫路市	JR 山陽本線等連続立体交差事業にあわせて実施する本事業により、JR 山陽本線等の高架用地の確保とともに、JR 姫路駅を中	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H27～H31	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
姫路駅周辺土地区画整理事業（再掲） 【内容】	姫路市	JR 山陽本線等連続立体交差事業にあわせて実施する本事業により、JR 山陽本線等の高架用地の確保とともに、JR 姫路駅を中	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H27～H31	

<p>面積：45.45ha</p> <p>(1)幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大日線 延長：122m 幅員：36m ・内環状東線 延長：260m 幅員：30m ・内々環状東線 延長：164m 幅員：25m ・内々環状西線 延長：118m 幅員：25m ・東駅前線 延長：391m 幅員：25m ・十二所前線 延長：763m 幅員：20m ・下寺町線 延長：423m 幅員：16～18m ・阿保線 延長：178m 幅員：15m ・市之郷線 延長：80m 幅員：15m <p>(区画道路 延長：5,450m 幅員：4～20m)</p> <p>(2)駅前広場 16,100㎡(現況6,400㎡)</p> <p>(3)公園 神屋公園(6,402㎡) 他2箇所計 16,943㎡</p> <p>(4)河川・水路 外堀川、北条川、安田川、 他水路計 2,300m</p> <p>【実施時期】 H元～H33</p>	<p>心とする南北市街地の一体化を図る交通体系の確保、都市計画道路、公園、河川等の公共施設の整備改善を行い、新都市拠点としてふさわしい街区を形成し、多様な機能立地を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>※図表(略)</p>	
--	---	--

- (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
キャストィ21コアゾーン(Cブロック)整備事業(再掲)	㈱神戸滋慶学園	キャストィ21コアゾーンは、JR姫路駅周辺においてJR山陽本線等連続立体交差事業と一体		

<p>面積：45.45ha</p> <p>(1)幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大日線 延長：122m 幅員：36m ・内環状東線 延長：260m 幅員：30m ・内々環状東線 延長：164m 幅員：25m ・内々環状西線 延長：118m 幅員：25m ・東駅前線 延長：391m 幅員：25m ・十二所前線 延長：763m 幅員：20m ・下寺町線 延長：423m 幅員：16～18m ・阿保線 延長：178m 幅員：15m ・市之郷線 延長：80m 幅員：15m <p>(区画道路 延長：5,450m 幅員：4～20m)</p> <p>(2)駅前広場 16,100㎡(現況6,400㎡)</p> <p>(3)公園 神屋公園(6,402㎡) 他2箇所計 16,940㎡</p> <p>(4)河川・水路 外堀川、北条川、安田川、 他水路計 2,419m</p> <p>【実施時期】 H元～H33</p>	<p>心とする南北市街地の一体化を図る交通体系の確保、都市計画道路、公園、河川等の公共施設の整備改善を行い、新都市拠点としてふさわしい街区を形成し、多様な機能立地を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>※図表(略)</p>	
--	---	--

- (3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
キャストィ21コアゾーン(Cブロック)整備事業(再掲)	㈱神戸滋慶学園	キャストィ21コアゾーンは、JR姫路駅周辺においてJR山陽本線等連続立体交差事業と一体		

<p>【内容】</p> <p>キャスティ21コアゾーン内のCブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。</p> <p>【実施時期】</p> <p>H26～<u>H29</u></p>		<p>的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、Cブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。</p> <p>あわせて、高齢者住宅、保育所、<u>レストラン・クリニック</u>などを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] (1)～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] (1)～(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 略
 - (3) 開催状況

年月日	会議（内容）
平成 20 年 11 月 11 日	第 1 回総会（設立総会）
平成 21 年 6 月 16 日	第 2 回総会（20 年度事業報告及び収支決算、21 年度事業計画及び収支予算等）
平成 21 年 8 月 12 日	第 3 回総会（前計画に対する意見等）
平成 22 年 6 月 1 日	第 4 回総会（21 年度事業報告及び収支決算、22 年度事業計画及び収支予算等）
平成 23 年 3 月 23 日	第 5 回総会（役員選任）
平成 24 年 3 月 9 日	第 6 回総会（22 年度事業報告及び収支決算、23 年度事業計画及び収支予算等）
平成 24 年 6 月 29 日	第 7 回総会（23 年度事業報告及び収支決算、24 年度事業計画及び収支予算、中活計画中間報告等）
平成 24 年 10 月 22 日	第 8 回総会（前計画変更等）

<p>【内容】</p> <p>キャスティ21コアゾーン内のCブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。</p> <p>【実施時期】</p> <p>H26～<u>H30</u></p>		<p>的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、Cブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。</p> <p>あわせて、高齢者住宅、保育所、<u>レストラン・クリニック</u>などを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
優良建築物等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] (1)～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] (1)～(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 略
 - (3) 開催状況

年月日	会議（内容）
平成 20 年 11 月 11 日	第 1 回総会（設立総会）
平成 21 年 6 月 16 日	第 2 回総会（20 年度事業報告及び収支決算、21 年度事業計画及び収支予算等）
平成 21 年 8 月 12 日	第 3 回総会（前計画に対する意見等）
平成 22 年 6 月 1 日	第 4 回総会（21 年度事業報告及び収支決算、22 年度事業計画及び収支予算等）
平成 23 年 3 月 23 日	第 5 回総会（役員選任）
平成 24 年 3 月 9 日	第 6 回総会（22 年度事業報告及び収支決算、23 年度事業計画及び収支予算等）
平成 24 年 6 月 29 日	第 7 回総会（23 年度事業報告及び収支決算、24 年度事業計画及び収支予算、中活計画中間報告等）
平成 24 年 10 月 22 日	第 8 回総会（前計画変更等）

平成 25 年 3 月 14 日	第 9 回総会（前計画変更等）
平成 26 年 3 月 31 日	第 10 回総会（24 年度事業報告及び収支決算、25 年度事業計画及び収支予算、前計画変更等）
平成 26 年 7 月 30 日	第 11 回総会（25 年度事業報告及び収支決算、26 年度事業計画及び収支予算、新計画策定等）
平成 26 年 10 月 23 日	第 12 回総会（新計画・前計画変更に対する意見等）
平成 27 年 6 月 25 日	第 13 回総会（26 年度事業報告及び収支決算、27 年度事業計画及び収支予算、新計画変更に対する意見等）
平成 27 年 10 月 23 日	第 14 回総会（新計画変更に対する意見等）
平成 28 年 7 月 5 日	第 15 回総会（27 年度事業報告及び収支決算、28 年度事業計画及び収支予算等）
平成 28 年 10 月 17 日	第 16 回総会（新計画変更に対する意見等）
<u>平成 29 年 2 月 8 日</u>	<u>第 17 回総会（新計画変更に対する意見等）</u>

- (4) 略
(5) 略
〔3〕 略

平成 25 年 3 月 14 日	第 9 回総会（前計画変更等）
平成 26 年 3 月 31 日	第 10 回総会（24 年度事業報告及び収支決算、25 年度事業計画及び収支予算、前計画変更等）
平成 26 年 7 月 30 日	第 11 回総会（25 年度事業報告及び収支決算、26 年度事業計画及び収支予算、新計画策定等）
平成 26 年 10 月 23 日	第 12 回総会（新計画・前計画変更に対する意見等）
平成 27 年 6 月 25 日	第 13 回総会（26 年度事業報告及び収支決算、27 年度事業計画及び収支予算、新計画変更に対する意見等）
平成 27 年 10 月 23 日	第 14 回総会（新計画変更に対する意見等）
平成 28 年 7 月 5 日	第 15 回総会（27 年度事業報告及び収支決算、28 年度事業計画及び収支予算等）
平成 28 年 10 月 17 日	第 16 回総会（新計画変更に対する意見等）
<u>新規追加</u>	

- (4) 略
(5) 略
〔3〕 略